

AED



自動体外式除細動器

AEDを使用した方へ

使用後は、必ず下関市役所へご連絡ください。

使用後の対応

- ① 救命活動を行ってください



- ② AED本体を
収納ボックスへ
戻してください



- ③ 下関市役所へ
ご連絡ください



AED使用後は、電極パッド等の交換が必要となる場合があります。
次に使用する方のため、必ずご連絡をお願いします。

連絡先

下関市役所

受付時間

24時間対応



083-231-1111



緊急時は、AEDの使用を優先してください。